



SSC

～ともに生きる社会をめざして～ 第158号

完全参加と平等

障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会
編集責任者 田中 一
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL 048(825)0707 FAX 048(825)3070
メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター
〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内
TEL・FAX 048(833)7027

発売日 毎月10日、20日、30日

定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)
(共同募金からの助成金の一部で作成しています)

令和7年度総会と創立45周年記念講演会を開催

特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会 代表理事 田中 一

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）田中熙巳代表委員が講演
～核兵器も戦争もない平和な社会を訴える～

6月7日特定非営利活動法人埼玉県障害者協議会の令和7年度総会と
創立45周年記念講演会を埼玉県障害者交流センターで開催しました。

○ 総会報告

総会成立の確認後、議事に入り第1号議案令和6年度事業報告・決算報告、監査報告については、計画通り事業執行できたことを報告。決算についても適正に執行した旨を報告して、承認されました。

第2号議案令和7年度事業計画・予算(案)については、障害者が日常生活および社会生活全般で生きがいと豊かな暮らしの実現を目指すとともに障害者権利条約の目指す社会を実現すべく多様な活動を進めていくことを提案して、承認されました。

第3号議案令和7・8年度理事・監事の選任(案)については、原案通り理事11名監事2名が承認されました。



○ 総会に先立ち、創立45周年記念講演会を開催

「ノーベル平和賞受賞にあたって」という演題で、日本被団協の田中熙巳代表委員にご講演をしていただきました。核の脅威が現実

になろうとしている今、核廃絶に向けて、自身の被爆体験を交えながらのお話は胸に迫るものがありました。

先生は埼玉県新座市在住で、本会の加盟団体「埼玉県原爆被害者協議会（略称しらさぎ会）」の会長も長年務められてきました。2024年に日本被団協がノーベル平和賞を受賞した際に、代表してノルウェーオスロでスピーチを行いました。田中先生は長崎で被爆し被爆体験の証言や核兵器廃絶の運動を94歳という高齢にかかわらず精力的に続けられています。



●被爆そして被団協結成

先生は長崎で被爆されましたが、自身が被爆者であるということ、放射線の影響はどうかについて、被爆後7年間知ることができませんでした。占領軍のGHQにより情報統制されていました。一発の原子爆弾は、広島で14万人、長崎で7万人（1945年8月から12月まで）が亡くなっています。核兵器は人道に反するものであり、地球上に存在させてはいけなくと叫び続けています。そのために全国規模で集まり、力を合わせ政府に核廃絶と被爆補償を求めるため、日本被団協を1969年に結成。47都道府県で運動を始めました。

●ノーベル平和賞受賞の経緯

過去3回候補に挙がっていました。

「1985年、1995年、2005年とほぼ10年間隔で候補に挙がっていたが昨年の受賞は予想外であり驚きであった。ウクライナとロシアの戦争がはじまり、ロシアが核を使うかもしれないということをノーベル財団は恐れて、日本被団協の受賞が決まった」と話されていました。

「核兵器をなくしたり使わせないようにしたりするのは、若い人たちがこれまでの活動にとらわれず新たに考え行動することが大切である」と強調されていました。

●核兵器も戦争もない平和な社会を

戦争は人類にとってメリットは何もないです。すべての人が犠牲者になります。反対を呼び続けなくてはなりません。世界の指導者の人間関係、信頼関係をどう築くかが大事です。日本は核拡散禁止条約を批准していません。日本をどのように守るのか、国民が真剣に考えるときです。戦争の歯止めは憲法9条です。

先生は、「受賞は日本被団協をたたえるだけでなく、むしろ世界中の人々に今の危機的な情勢をしっかりと考え行動することが必要だ」と強く訴えていました。



新加盟団体紹介

埼玉県セルプセンター協議会 通称埼玉セルプです

令和6年6月より埼玉県障害者協議会へ加盟しました、一般社団法人埼玉県セルプセンター協議会です。当会の活動を紹介します。

正会員：134事業所（障害福祉サービス事業所）

賛助会員：4（個人2名、企業2）

会長：竹村絵里 理事：11名 監事：2名



【活動のあゆみ】

平成2年に発会し35年活動してまいりました。県内の障害のある人が通う通所施設等が行う作業を受注するための共同受注窓口として期待される中、任意団体では契約主体となれないこともあり、平成26年、障害者の権利に関する条約に日本が批准した記念すべき年に一般社団法人として新たなスタートを切り、10年がすぎました。

埼玉県からの補助金事業として、彩の国セルプまつり、浦和駅コンコース販売会、大宮駅コンコース販売会をそれぞれ年1回開催しています。任意団体であった頃も含めるとセルプまつりは26回、大宮駅販売会は21回開催しています。また、埼玉セルプでは企業や官公庁より作業依頼を受け会員事業所へ情報提供する共同受注窓口を運営してきました。一つの事業所では実施が難しい作業は複数事業所に対応できるよう仲介することも共同受注窓口の活動です。その他、広報誌の発行、研修会の実施、埼玉県への要望書提出等の活動を行ってきました。

令和6年に埼玉県より「就労B型受注拡大ステーション」委託事業を受託しました。①専門家派遣②事業所向け研修会③共同受注窓口の設置④販路確保支援の4つの柱を中心に活動しています。委託事業を受けたことにより、新たに事務所が必要となり、障害者交流センター団体交流室の一角をお借りすることができ、以前の活動をさらに充実することが出来ました。

【大切にしてきたこと】

当協議会は、障害のある人の「はたらく・くらす」を支えることを目的に就労系の事業所のみならず、地域活動支援センターや生活介護事業所、障害者支援施設（入所施設）まで、幅広い事業体が会員になり、それぞれが障害のある人の状況に応じた多様な働き方を大切にしています。ひとりひとりが持つ力に着目して、それぞれの働き方で輝けるよう、会員事業所同士の情報交換や販売会の協力、研修会などで学び合い、ともに成長できる機会を提供しています。一事業所ではできないことでも、いくつかの事業所が連携することで仕事に取り組むことができ、その結果として工賃の向上につながります。埼玉セルプは事業所の連携のお手伝いをしています。障害のある人がはたらく姿、くらす姿が地域のあちこちであたりまえにある、そんな埼玉を目指して埼玉セルプは活動しています。



NPO 法人 埼玉県障害者協議会



令和 7・8 年度 理事・監事の紹介

	所属団体	理事	監事	備考
1	特定非営利活動法人 川口市障害難病団体協議会	田中 一		代表理事
2	社会福祉法人 埼玉県身体障害者福祉協会	種村 朋文		副代表理事
3	埼玉県精神障害者家族会連合会	飯塚 壽美		副代表理事
4	埼玉県膠原病友の会	万谷 葉子		副代表理事
5	きょうされん埼玉支部	古澤 潔		
6	障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会	國松 公造		
7	特定非営利活動法人 埼玉障害者センター	若山 孝之		
8	公益社団法人 日本オストミー協会 埼玉県支部	八木田 吉成		
9	一般社団法人 埼玉県聴覚障害者協会	小出 真一郎		
10	公益社団法人 埼玉県視覚障害者福祉協会	田口 茂		
11	特定非営利活動法人 埼玉盲ろう者友の会	小曾戸 順子		
12	一般社団法人 埼玉県障害難病団体協議会		中村 正春	
13	埼玉肝臓友の会		渡辺 孝	

第 46 回 埼玉障害者まつり

戦後 80 年
みんなで一緒に叶えよう
夢も希望も 平和とともに
誰もが大事にされる
温かい社会を



日時：令和 7 年 10 月 5 日 (日)

会場：埼玉県障害者交流センター

編集後記 今年の夏は、早くも 6 月にやってきてしまったように思います。西日本各地では観測史上最も早い梅雨明けとなってしまうたり、6 月中の真夏日・猛暑日が最多を記録した都市が続出したりしました。これからくる 8 月はどうなってしまうのかを想像するだけでも夏バテしてしまいそうです。積極的な体調管理が必要そうですね。〈長島〉